

中期目標・中期計画（素案）

和歌山大学

平成15年 9月26日

国立大学法人和歌山大学の中期目標・中期計画（素案）

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>（前文）大学の基本的な目標</p> <p>和歌山大学は、歴史と伝統を重んじ、進取の気性を育みながら常に社会に貢献してきたことを誇りとし、今後も世界と日本の知の拠点及び地域のリーダーとしてより一層の貢献を行い、社会から信頼と尊敬を得られる学問の府であることをその役割・使命とする。</p> <p>そのため、自主・自律の精神にのっとり、教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に努める。</p> <p>和歌山大学は、地域社会に根ざした大学として、地域社会の求める人材を養成するとともに、地域の教育，文化，産業，経済などの発展に寄与する。</p> <p>学生の教育においては、知識偏重に陥ることなく学生個人の多様な能力を重視し、目的意識をもった自主的で創造性ある学生を育成する。</p> <p>研究においては、世界に向かって情報発信できる内容を持つことを目指し、COEとなれるレベルの研究、地域に貢献できる研究、特徴あるオンリーワン研究を推進する。</p> <p>これらの目標を実現するために、常に組織や制度の見直しと改革を行い、時代の変化に柔軟に対応できる活力ある大学運営を推進する。</p>	
<p>中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成16年4月1日～22年3月31日（6年間）</p> <p>2 教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置く。</p>	
<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標 （1）教育の成果に関する目標 現代を切り拓く社会人として、豊かな人間性と高い倫理性を有</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 （1）教育の成果に関する目標を達成するための措置 学生が卒業・修了時に持つべき能力を明確化し、その実現方法の策定と実施及び評価を行う。</p>

し、広い視野と国際性を具え、高度の専門的知識や技術を習得した、社会のニーズに的確に対応できる人材を育成する。

(学士課程)

基礎教育の充実を図る。各学部においては、それぞれの専門的能力を持った学生を育成する。さらに学部を越えた教育を通じて、幅広い発想の出来る人材を育成する。

(大学院課程)

広い視野で時代の要請を的確につかみ、複雑な課題に対して適切な解決の道を見いだせる専門的職業人や研究者を育成する。

(学士課程)

学生の受け入れから卒業時の進路指導までの一貫した学生教育を行う。

基礎教育の充実

- ・ 基礎教育のカリキュラムを大学全体の見地から編成する。
- ・ 基礎教育における教養教育のより一層の充実を図る。
- ・ 基礎教育においても、地域の特性をテーマにした授業を開設し、学生の地域への関心を高める。
- ・ 外国語教育について、学生の総合的なコミュニケーション能力開発を目指した教育を行う。
- ・ 英語教育では、学生の習熟度や関心に基づくクラス編成の導入を図る。
- ・ 保健体育実技・講義については、学生の健康管理能力及び生涯スポーツ実践能力の開発を目指した教育を行う。

専門教育の充実

- ・ 各学部の独自性を生かした教育をさらに充実・発展させるとともに、他方では学部の垣根を低くし、学生に広く専門教育を学べる機会を提供する。
- ・ 学部・大学院一貫カリキュラム(例えばエキスパート・コースなど)の充実により、高度化した専門教育を行う措置を工夫する。
- ・ 各種資格試験に対する学生のニーズを視野に入れた教育を行う。
- ・ 基礎学力を確保するために、必要に応じて補習授業等を開設する。

(学士課程・大学院課程共通)

キャリア教育

職業観形成につながるキャリア教育に取り組む。

- ・ インターンシップを海外を含めて、広く充実させる。
- ・ 社会人講師を積極的に活用する。

社会人教育

- ・ 社会人のリカレント教育を行える教育体制を取る。

教育の成果・効果の検証

- ・ 卒業生を追跡調査することにより、教育効果を検証し、その結果をフィードバックする。

(大学院課程)

- ・ 大学院生に学会での発表を促し、国際的に通用する質の高い教育を行う。
- ・ 企業、地域自治体等との共同研究に参加させ、その中で実践的な力を養成する。
- ・ 各種資格試験に対する学生のニーズを視野に入れた教育を行う。
- ・ エキスパート・コース等の充実により、高度専門職業人教育のさらなる高度化を目指す。
- ・ 博士後期課程においては、全体把握の上に入ったリーダーとしてプロジェクトを企画・立案できる能力を養う教育を行う。

(2) 教育内容等に関する目標

本学の人材養成目標に照らして、適切な人材を広範囲にかつ柔軟に受け入れる。この基本方針を達成するために効果的な入学者選抜方法を採用する。

教育内容を高度化するための教育方法とカリキュラム及び成績評価方法を確立する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

教職員の適正な配置に努める。

柔軟かつ大胆な教育の実施体制を実現する。

教育改善のための体制を確立する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

入学者選抜方法の改善

- ・ 入学前の成績と入学後の勉学状況の相関を調べ、選抜方法の有効性を検証する。
- ・ 高校サイドとの情報交換を通じて入試方法の改善に努める。
- ・ 社会人が大学に応募しやすい選抜方法を確立する。
- ・ 推薦入試の選抜方法を改善するとともに、AO入試の導入を試みる。
- ・ 地域のニーズを考慮した選抜方法を検討して採用する。
- ・ アドミッション・ポリシーについて Web や募集要項等での周知を図る。
- ・ 博士後期課程においては、問題意識や具体的に解決すべきテーマを持つ社会人を多く受け入れる。

単位制度の厳格な実現

- ・ 単位制度の趣旨の徹底及び学期ごとの履修単位数の標準化と履修登録の上限設定の実効化を図る。
- ・ 学年に対応した目標を明らかにし、その実現のための階層的カリキュラムを用意する。

成績評価

- ・ 開設科目ごとの到達目標を明確にする。
- ・ 厳格な評価に基づいたGPAなどによる進級制度の導入を進める。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

大学院・学部教育の在り方を見直し、必要に応じて、学部を超えた新しい教育システムを策定する。

教職員の配置

- ・ 学長裁量ポストの教育面での活用を図る。
- ・ 外国語・保健体育等の基礎教育の実施体制、とりわけ教職員の配置を含めて必要な見直しを行い、適正化を図る。
- ・ 非常勤講師については、必要度等を精査し、効果的な活用を目指す。

特徴ある教育システム

- ・ 学生が自分で企画・立案・実施する「自主演習」を学生自主創造科学センター等を通じてさらに多くの学生に広める。
- ・ 専門教育についても学部間の履修や単位認定の自由度を高める。
- ・ 「高等教育機関コンソーシアム和歌山」やその他の連携大学との間における学生の交流を活発化させ、単位の互換制度を拡大する。
- ・ 大学院課程の修了年限を弾力化する。

授業改善

- ・ 学生の自己表現能力を向上させる授業を工夫する。
- ・ 視覚的な教材の開発などにより、学生が積極的に授業に参加できる方法を工夫する。
- ・ シラバスの充実を図り、学生による利用を推進する。

学生の授業評価

- ・ 学生による授業評価とそのフィードバック体制を確立する。

FD活動の推進

教員の教育評価制度を確立する。

附属図書館をはじめとする学習環境を整備、拡充する。

(4) 学生への支援に関する目標

入学時から卒業時までの体系的な学習支援体制を実現する。

セクシュアルハラスメント等、学生のさまざまな悩みに応える相談体制を充実し、より快適なキャンパスライフを実現する。

キャリア教育を含め、就職支援を強化する。

・ FDによる授業方法の改善を推進し、教育に対する教員の意識改革を行う。

教員の教育評価

- ・ 教育業績の客観的評価項目を研究し、それに基づく評価方法を確立する。
- ・ 教員の教育活動に関する包括的なデータベースを構築する。

附属図書館・システム情報学センターの充実

- ・ 附属図書館の電子化とともに、和歌山地域コンソーシアム図書館の機能を強化する。
- ・ 附属図書館・システム情報学センターの開館時間の延長及び土日開館を検討する。
- ・ 本学の情報教育やサテライトを利用したリモート教育を推進するため、システム情報学センターの充実を図る。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習支援体制

- ・ 入学時のオリエンテーションをさらに充実するとともに、特に1・2年次においては、クラス担任制やチューター制により、きめ細かな個別履修指導を行う。
- ・ 特に指導を必要とする学生の保護者等と連携し、学生の学習意欲を高める。
- ・ 学習補充の場としてのオフィスアワー活用を図る。

生活支援体制

- ・ 情報掲示板、交流コーナー、憩いのスペース等を配した学生交流の場を設置し、自主的な学生間の交流を支援する。
- ・ 「学生なんでも相談室」を軸に各学部との協力体制の強化及び各種相談機関とのシステム化を図る。なお、本相談室のホームページを開設し、メール相談も受け付ける。
- ・ 学生代表と大学側の話し合いの場を定期的開催し、学生の意見や希望を聴取する。
- ・ 本学教職員、和歌山大学後援会、企業及び卒業生等からの寄付を基金とした奨学金制度の設置を検討する。
- ・ クラブ活動における体育会・文化部連合会組織の強化など大学として支援を強化する。
- ・ 学生ボランティア活動への支援を強化する。

インセンティブの付与

- ・ 学業や課外活動で特に優秀な成績を修めた学生に対しての表彰制度及び表彰方法を効果的に運用する。

健康管理支援

- ・ 健康教育を体育実技・講義等との連携の下に、さらに充実する。
- ・ 学生への啓蒙活動とケアを充実し、禁煙を推進する。
- ・ 保健管理センター内にある「メンタルヘルス相談室」にカウンセラーの配置を検討する。

ハラスメント対応

- ・ セクシュアルハラスメント・アカデミックハラスメント防止の啓発研修会の充実、相談窓口の学生への周知、相談員の研修、対応する制度の充実等取り組みを更に強化する。

就職指導の強化

- ・ 就職に関する指導教員の意識を高め、ゼミ生の就職に指導教員が積極的に関与する体制を確立する。
- ・ 「就職室」の機能を充実し、キャリア教育の企画、就職対策の立案及び学生相談体制を

教育の機会均等を実現するため、バリアフリー環境の実現を目指す。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

知の拠点として高度の研究を推進し、成果を社会に公表し、研究活動の活性化を図る。特に優れた研究分野については、大学の戦略的研究分野として位置づけ、全学的なバックアップ体制をとる。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

教職員の適正な配置に努める。

研究活動の活性化と研究環境の整備に努める。

研究評価システムを構築する。

研究面のデータベース化を進め、学外への情報発信や企業との共同研究などに効果的に活用する。

大学全体における知的財産の管理を行うシステムを確立させる。

3 その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

大学の持つ知的資産を広く地域に発信する。教育面においては、地域の中核機関として、地域貢献・地域連携を強化する。また、研究面では、地域の高等教育機関及び地域のシンクタンクとして

強化する。

バリアフリー

- ・ 障害を持った学生の学習・生活面での支援体制を充実する。設備・機器でのバリアフリー支援も並行して実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

世界に誇れる研究の拠点となるべき研究テーマを大学として奨励支援する。

- ・ 世界的レベルの研究及びそのグループを重点的に支援する。
- ・ 地域貢献につながる研究を積極的に支援する。
- ・ 基礎的な研究を含め、特徴のある研究は、継続的に支援する。
- ・ 教員の研究評価項目を策定し、研究活動の活性化を促進する。
- ・ 研究活動の成果報告の場を独自に設定し、成果を積極的に公表する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

人的・物的両面の支援を行うことにより教員の研究活動を活性化する。

研究者の配置

- ・ 学長裁量ポストの重点領域への配置を行う。
- ・ 21世紀COEプログラムをはじめ、戦略的研究プロジェクトに従事する教員が研究に専念できる環境を整備する。
- ・ 任期制教員のポスト等の活用により、先端的な研究を担う研究者の確保に努める。
- ・ 本学独自の研究専念制度（サバティカル等）を導入して、研究に専念できる時間を確保する。

研究資金の配分システム

- ・ 先進的な研究プロジェクトや大学の活性化に貢献する研究に対し、大学特別経費・学長裁量経費等の学内予算について特別の配慮をする。

教員の研究評価

- ・ 各教員の研究内容等を共通の様式の下にデータベース化する。
- ・ 自主的な第三者評価を積極的に活用する。

知的財産の管理・活用

- ・ 知的財産管理室（仮称）を設置し、期間内に特許の件数を増加させる。
- ・ 特許取得など研究成果の権利化を支援する。
- ・ 特許内容について、情報発信できるデータベースの構築を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域連携

- ・ 和歌山県・和歌山大学地域連携推進協議会や他の自治体との連携協議会などを活用して、地域との連携を強化するとともに積極的に事業を推進する。
- ・ 教員養成及び教員の資質向上のために、和歌山県や大阪府南部の教育委員会との連携協

機能していく。

国際化・グローバル化の中で、海外の大学・教育機関等との国際交流を積極的に促進し、地域の国際化にも貢献する。

力を深める。

- ・ 紀州経済史文化史研究所等の活動を通じて、地域文化の発展に寄与する。

地域への教育活動

- ・ 生涯学習教育研究センター等の活動を通じて、大学内の知的資産を地域の生涯学習活動と結合させる事業を活発化させる。
- ・ 学校ボランティアや僻地教育実習をさらに充実し、学生教育に生かすとともに地域教育界などに貢献する。
- ・ S P P、出前授業等を含む高大連携をさらに充実する。
- ・ 地域の児童・生徒を対象とした「おもしろ科学まつり」や「体験学習会」への支援を強化し、児童・生徒への教育活動を一層充実させる。
- ・ 公開講座を充実する。
- ・ 和歌山県南部地域にサテライトを開設するとともに、大阪府南部地域への拡大を検討する。
- ・ 図書館などの学術資料の電子化を進め、学内外への提供を推進する。また、中高生をはじめ地域に対し、図書館の開放を進める方策（開館日時の拡大や館外カウンターの設置など）を整備する。

産学官連携

- ・ 個々の企業との共同研究に加えて、業界団体や自治体との協力関係を構築し、和歌山県及び大阪府南部地域の発展に貢献できる研究活動を推進する。
- ・ 地域共同研究センター、きのくに活性化支援センター、紀州経済史文化史研究所を中心に共同研究・受託研究の増加に努める。
- ・ 研究者情報を学外に発信するデータベースを構築する。
- ・ 「わかやま地域産業総合支援機構(らいぼ)」の発展、充実に協力する。

国際交流

- ・ 国際交流を積極的に推進する組織として国際交流センターの設置を目指す。
- ・ 学生・教員の人的交流を活発化させる。
- ・ 外国からの研究者を積極的に招く。
- ・ 国際シンポジウムを開催し、地域の国際化にも積極的に貢献する。
- ・ 協定大学や在外卒業生とのネットワークを構築する。
- ・ 世帯用の部屋を用意するなど国際交流会館を充実させる。

同窓会・後援会

- ・ 同窓会・後援会との交流を深め、連携を強化する。

留学生支援

- ・ 留学生の選抜方法を工夫する。
- ・ 留学生に対する日本語教育の充実を図る。
- ・ 留学生に対する履修や生活の指導に関する情報提供の充実を図る。
- ・ 留学生用宿舎の確保に努める。
- ・ 留学生に対する援助団体との連携を強化する。
- ・ 留学生関係委員会の任務を含め、組織的な見直しを行う。

<p>(2) 附属学校に関する目標</p> <p>自由で先進的な伝統を持つ附属学校での児童・生徒の教育のあり方を不断に検証し、更なる充実を目指す。</p> <p>学部学生の教育実習の場としての機能の充実を図り、教育実習を適正に実施する。</p> <p>学部・大学院における教育研究に積極的に協力し、先進的実験的な研究を行い、その成果を地域の教育界に還元する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生と日本人学生の恒常的な交流の場を確保する。 ・ 留学生の受入教員に教育費の支援を行い、留学生の指導体制をより充実させる。 ・ 本学からの派遣先を確保するとともに派遣学生に対する経済的支援策を充実させる。 <p>(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化のもとでの、附属学校としての機能の充実を図るため、これからの附属学校のあり方を見直し、人員・施設等の有効利用を図る。 ・ 小、中、養各附属学校間の人的交流を盛んにするとともに、職務の兼務体制の検討を進める。 ・ 学部教員、学生が附属学校内に常駐し、観察、参加すると同時に、附属学校の教育に協力できる体制を整備する。そのため制度面や施設面での検討を教育学部附属教育実践総合センターと協働して行う。 ・ 小中一貫教育や公立高校等との提携による中高一貫等の新しい教育のシステムを導入し、研究する。 ・ 小学校、中学校の複数担任制、少人数クラス等の先行的な実験、研究を行うなど、実験校としての機能を充実させる。 ・ 小学校の複式学級を有効活用し、僻地校や少子化地域の教育に関する実践的研究を行う。 ・ 小学校での英語教育や、「総合的な学習」、「I Tの利用法の研究」等のプロジェクトを学部と共同で進め、より大きな成果を目指す。 ・ 地域の障害児教育の核として、養護学校における障害者生涯学習研究等を推進する。
<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p>学長のリーダーシップにより、高い効率性を確保した組織運営を実施するとともに、全構成員の積極的参加による組織運営を促進し、これらの有機的な結合を図る。</p> <p>学内の基本的な資源配分体制等を構築し、戦略的な資源配分を実現していく。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>教育及び研究に関する目標を達成するため、教育研究の進展や社会的要請に応じた適切な評価に基づき、教育研究組織の弾力的</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学長・役員会の下に機動的効果的な企画・執行体制を整備する。 ・ 経営協議会・教育研究評議会での審議体制を確立する。 ・ 役員会の下に全学常置委員会・特別委員会(時限)を設置し、学部の意見を吸収しつつ審議・執行する体制を整備する。 ・ 学内広報を確立し、情報公開に努めるとともに、プロジェクト方式などにより構成員の多様な運営参加を求める。 ・ 機動的、効果的な予算編成及び執行体制を構築する。 ・ 戦略的な学内資源の配分に係る予算配分制度を構築する。 ・ 内部監査機能の充実に資する体制を整備する。 ・ 運営体制については、一定期間ごとに点検見直しを行う。 <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究の組織の見直しを行い、必要な改革を進める。 ・ 教育の職務に関し、必要かつ効果的な役割分担を導入する。

<p>な設計と改組転換を進める。</p> <p>大学院独立研究科（博士課程）の設置を目指す。</p> <p>3 人事の適正化に関する目標 公正かつ透明性の高い採用方法を実施する。</p> <p>弾力的な職務分担を実現する。</p> <p>給与等の面での適切な処遇を行う。</p> <p>教職員の研修を促進する。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標 事務組織の再構築を進めるとともに、事務系職員の組織運営能力を開発し、大学の管理運営面への参画を推進する。</p> <p>アウトソーシングを積極的に活用する。 各種事務の集中化・電算化等により、事務処理の簡素化・迅速化を図る。</p> <p>全学データベースシステムを構築し、大学全体として情報の有</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎教育の一元的実施体制を確立する。 ・ 組織的・プロジェクト的研究を重点的に振興できるよう組織を見直す。 ・ 大学院全体としての充実を目指して組織を見直す。 ・ 新博士課程の設立準備に入る。 ・ 図書館のあり方を点検し、見直しを行う。 ・ 学内センターのあり方を検討し、必要に応じて再編、拡充を行う。 ・ 地域貢献推進本部の下で連携強化の方策を検討し、見直す。 <p>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>採用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の採用は公募を原則とし、研究業績の他、多面的な審査を行う。 ・ 教員の任期制を拡充し、学長裁量ポスト及び任期制教員ポストの効果的な利用を図る。 ・ 職員の採用については、他の国立大学法人と協力して共通試験を具体化する。 <p>配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の職務分担状況を定期的に把握し、実状に則した適正配置を図る。 <p>処遇</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の大学への貢献度を評価し、給与に反映させる仕組みを検討する。評価項目等は教職員に明示する。 ・ 教職員を性別、国籍、年齢の別なく処遇し、能力の発揮を図る。 <p>研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員については、研究機関以外の事業体での研修を可能にする。 ・ 職員については、民間事業体での研修を実施するとともに、民間事業体からの講師派遣等により、人的交流を深める。 <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>自己改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務組織の自己点検評価を実施する。 ・ 事務系職員を大学の各種委員会の委員として大学運営に参画させる。 <p>効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一元化を徹底することによって事務の流れを見直し、効率的な体制を構築し、同時に一元化に伴う弊害を是正する措置も適宜行う。 ・ 各セクションにおける事務処理の効率的な手順を開発し、事務の簡素化・迅速化を推進し事務の効率化を図る。 ・ 業務のアウトソーシング化を進め、効率的な人的配置を進める。 <p>事務の電算化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先進大学の調査を行い、本学で行う情報化の項目の整理を行う。 ・ 事務情報化をさらに進め、ペーパーレス化を促進する。 ・ 財務会計処理システムを活用して、事務処理の簡素化・迅速化を図る。 ・ 電子決裁を導入し、意思決定の迅速化の実現を図る。 <p>全学データベースシステム構築</p>
---	---

<p>効活用を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全大学情報を対象とする全学データベースシステムを構築する体制を整え、早期の稼働を目指す。 ・ プライバシーの保護に関し安全に使用できるようなシステムを構築する。 ・ 大学評価・学位授与機構による大学評価に即応できるデータ整備体制を確立する。
<p>財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 科学研究費補助金など外部研究資金、その他自己収入の増加を図る。</p> <p>大学施設を積極的に開放する。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>省エネルギー対策、管理業務の節減、効率的な施設運営等により固定的経費の抑制を図る。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標 資産の適正な運用管理の体制等により有効活用を促進する。</p>	<p>財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学研究費補助金については、説明会等を実施し、支援体制を強化する。 ・ 地域貢献を積極的に行い、地元企業との共同研究等の実施を推進する。 ・ 外部資金の積極的な導入策として、インセンティブの働く制度を充実する。 ・ 寄付講座、冠講座の実現を目指す。 ・ 大学施設を積極的に開放、外部資金導入の観点からも適切かつ有効な利用を進める。 <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員にコスト意識の周知徹底を図る。 ・ 教室の共有化、節電等により経費の抑制を図る。 ・ 廃棄物減量化、リサイクルの推進を図る。 ・ 事務等のペーパーレス化を推進し、経費の抑制を図る。 ・ 電子的コミュニケーション手段の活用、刊行物の電子化により効率化を図る。 ・ 事務用品等の調達は、必要度等を精査し経費の抑制を図る。 <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設マネジメントシステムにより施設設備の現状を把握し、利用方法の改善を図る。 ・ 共用スペースを確保し、施設等の有効活用を推進する。 ・ 機器等の共用化を図り有効活用を推進する。 ・ 知的財産の保全、有効活用を図るための体制を構築する。
<p>社会への説明責任に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標 自己点検評価を行い、結果を効率良く学内運営にフィードバックする。 学内外の意見を反映できる機能を整備する。</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標 学内の各種情報を積極的に公開する。</p>	<p>社会への説明責任に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己点検評価を行い、学内運営にフィードバックする機能を強化する。 ・ 財務内容をわかりやすく社会に公表する。 ・ 和歌山県・和歌山大学地域連携推進協議会の機能を充実する。 <p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報戦略を確立する。

<p>大学の持つ知的資源及び教育研究成果について社会に公開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育方針、カリキュラム等の教育情報をインターネットを通じて公開する。 ・ 全教員の業績データベースをインターネットを通じて公開する。 ・ 各年度の業務実績を取りまとめて公表する。 ・ 情報公開について、ユーザーがより利用しやすいシステムを構築する。 ・ 学生、教職員の情報倫理意識を徹底させる。 ・ 学生の保護者等との情報交換を積極的に行う。 ・ 定期的に記者会見を行う等により、大学のさまざまな取り組みを学外に向けて発信する。
<p>その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標 大学への通学・通勤の利便性を高める。 施設マネジメントシステムを構築する。</p> <p>2 安全管理に関する目標 安全管理・健康管理について、全学的に安全衛生管理体制の強化に取り組む。</p> <p>自然災害などに備えて防災活動を充実する。</p>	<p>その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新駅の設置や進入路新設に向けて行動する。 ・ 独創的・先端的な研究拠点、地域貢献拠点として必要な施設設備を整備する。 ・ 学生のキャンパスライフの充実、キャンパスアメニティを向上させる。 ・ ITを活用して施設利用状況を調査し、データベース化を行い情報公開する。 ・ 老朽状況把握のための施設健全度調査を実施する。 ・ ロングライフコストの低減を図る施設維持管理計画を策定し、実施する。 ・ 身障者対応設備等の点検調査を実施する。 ・ 施設設備の有効活用と機能保全のため、点検評価に基づいて施設改善計画を策定する。 <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理に係る全学的な体制を構築する。 ・ 毒物・劇物・危険物等の管理体制・手続きについて点検、見直しする。 ・ 地方公共団体等との連携を図り、災害（地震）への対応策を構築する。 ・ 南海沖地震など自然災害への対応として、学生及び教職員への防災教育、防災訓練、職場の安全点検を行う。

平成18年度

教育学部	200人
経済学部	400人
〔うち夜間主コース	330人〕
〔うち夜間主コース	60人〕
〔うち3年次編入学	10人〕
システム工学部	320人
(うち3年次編入学	20人)
教育学研究科(修士課程)	45人
経済学研究科(修士課程)	47人
システム工学研究科	133人
〔うち博士前期課程	117人〕
〔うち博士後期課程	16人〕
特殊教育特別専攻科	15人

平成19年度

教育学部	200人
経済学部	400人
〔うち夜間主コース	330人〕
〔うち夜間主コース	60人〕
〔うち3年次編入学	10人〕
システム工学部	320人
(うち3年次編入学	20人)
教育学研究科(修士課程)	45人
経済学研究科(修士課程)	47人
システム工学研究科	133人
〔うち博士前期課程	117人〕
〔うち博士後期課程	16人〕
特殊教育特別専攻科	15人

	平成20年度	教育学部 200人 経済学部 400人 [うち夜間主コース 330人 うち夜間主コース 60人 うち3年次編入学 10人] システム工学部 320人 (うち3年次編入学 20人)
		教育学研究科(修士課程) 45人 経済学研究科(修士課程) 47人 システム工学研究科 133人 [うち博士前期課程 117人 うち博士後期課程 16人] 特殊教育特別専攻科 15人
	平成21年度	教育学部 200人 経済学部 400人 [うち夜間主コース 330人 うち夜間主コース 60人 うち3年次編入学 10人] システム工学部 320人 (うち3年次編入学 20人)
		教育学研究科(修士課程) 45人 経済学研究科(修士課程) 47人 システム工学研究科 133人 [うち博士前期課程 117人 うち博士後期課程 16人] 特殊教育特別専攻科 15人